

入札説明書

葛城市の加圧式飲料用給水タンク車の調達に係る公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟読のうえ、入札に参加しなければなりません。

1. 公告日 令和4年4月12日
2. 契約者 葛城市上下水道事業管理者 葛城市長 阿古 和彦
3. 競争入札に付する事項
 - (1) 品名 加圧式飲料用給水タンク車
 - (2) 納入場所 葛城市竹内1083番地 葛城市上下水道部
 - (3) 概要 種別 給水車 ※道路運送車両法の保安基準に適合していること。
数量 1台
積載物 飲料水 (比重1:0)
 - (4) 入札方法 条件付一般競争入札 (事後審査型)

4. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
この入札には、次に掲げる要件をすべて満たす者が、参加することができます。
 - (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - (2) 会社更生法 (平成14年法律第154号。以下「新法」という。) 第17条の規定による更生手続開始の申立て (新法附則第2条の規定により、なお、従前の例によることとされる更正事件 (以下「旧更正事件」という。) に係る新法による改正前の会社更生法 (昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。) 第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。) をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、新法に基づく更生手続開始の決定 (旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。) を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
 - (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法 (平成11年法律第225号) 附則第2条の規定による廃止前の和議法 (大正11年法律第72号) 第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - (4) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てを成されなかった者とみなす。
 - (5) 令和4・5年度有効の葛城市及び葛城市水道事業物品・役務等競争参加資格者名簿に登録されていて、かつ、次の条件を満たしていること。
 - ◎ 物品・役務登録分類で大分類 (H) 車両、小分類 (2) 特殊車両を登録している者であること。
 - (6) 過去2箇年の間に、水道事業体に対して同等の加圧式飲料用給水タンク車を、2事業体以上に納入した実績を有していること。
 - (7) 葛城市建設工事等暴力団排除措置要綱 (平成24年葛城市告示第125号) の別表に掲げる措置要件1から5までのいずれかに該当する者でないこと。

5. 一般競争入札参加表明書の提出
 - (1) 提出期限 令和4年4月12日(火)から令和4年4月18日 (月) までの土曜日、日曜日、

祝日を除く、毎日午前9時から午後4時まで
(ただし、正午から午後1時までを除く。)

- (2) 提出場所 葛城市役所 上下水道部水道課(葛城市竹内1083番地 上下水道部 2階)
- (3) 提出部数 1部
- (4) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は4月18日(月)必着)

6. 入札執行の日時及び場所

本入札は、郵便入札により執行します。郵便入札については別紙「郵便入札の手引き」を参照して下さい。

- (1) 入札書到着期限 令和4年4月27日(水)
- (2) 開札日時 令和4年4月28日(木)
- (3) 開札場所 葛城市役所 上下水道部2階会議室(葛城市竹内1083番地)
- (4) 開札の立ち会いを希望する場合は、「郵便入札立会届兼委任状」を持参して下さい。

7. 入札の方法等

- (1) 本入札は郵便入札により実施しますので、別紙「郵便入札の手引き」により入札書等を作成のうえ、郵送して下さい。
- (2) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (3) 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数のあるときは、その端数の金額を切り捨てた金額)をもって落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。
- (4) 入札執行回数は1回とします。
- (5) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、葛城市契約規則(平成16年葛城市規則第34号)その他関係法令等を遵守して下さい。

8. 競争入札参加資格の確認等

- (1) 落札候補者となった者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料(以下「申請書等」といいます。)を提出して下さい。開札後、競争入札参加資格の確認を実施します。
 - (ア) 提出期限 令和4年5月2日(月)午後3時まで
※期限までに提出されない場合は失格となります。
※次順位者が落札候補者となった場合の提出期限は、別途指示します。
 - (イ) 提出場所 葛城市役所 上下水道部 水道課(葛城市竹内1083番地 上下水道部2階)
 - (ウ) 提出部数 1部
 - (エ) 提出方法 持参により提出して下さい。
- (2) 申請書は別記様式1により作成して下さい。
- (3) 競争入札参加資格確認資料は次に従い作成して下さい。
 - (ア) 納入実績 4.(6)に掲げる実績があることを判断できる実績を別紙様式3に記載して下さい。その他様式3に指定する必要な書類を添付して下さい。
 - (イ) 法令遵守の誓約 「モラルに対する決意」を記載した別記様式5の書面を提出して下さい。
- (4) 申請書等の作成に関する説明会は実施しません。
- (5) その他
 - (ア) 申請書等の作成及び提出にかかる経費は、提出者の負担とします。
 - (イ) 提出された申請書等を競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

- (ウ) 提出された申請書等を返却しません。
- (エ) 提出期限の日以降における申請書等書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (オ) 申請書等に関する問い合わせ先 5. に同じ

9. 仕様書等の閲覧

- (1) 日 時 令和4年4月12日(火)から令和4年4月18日(月)までの土曜日、日曜日、祝日を除く、毎日午前9時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)
- (2) 場 所 葛城市役所 上下水道部水道課(葛城市竹内1083番地 上下水道部 2階)
- (3) 仕様書等について質問がある場合には、次に従い提出して下さい。
- (ア) 提出日時 令和4年4月19日(火)の正午まで
- (イ) 提出場所 葛城市役所 上下水道部水道課(葛城市竹内1083番地 上下水道部 2階)
電話：0745-48-4707
電送：0745-48-2810
- (ウ) 提出方法 質問者は、事前に連絡を行い、質問書(様式は自由)を電送して下さい。
持参又は郵送によるものは、受け付けません。
- (4) (3)の質問に対する回答は、令和4年4月21日(木)に電送で回答します。
- (5) 現場説明会は実施しません。

10. 入札の無効

この競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、葛城市入札者心得に示した条件又は入札に関する条件に違反した者の入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。

11. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者から順番に落札候補者とします。

落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」により競争入札参加資格の確認を行う順位(契約優先順位)を決定します。ただし、「くじ」を辞退することはできません。

「くじ」は入札書に記載された「くじ番号」及び入札書郵送時に郵便局より貼付された「書留お問い合わせ番号」により決定します。詳しくは別紙「郵便入札の手引き」を参照して下さい。

開札後、落札者の決定については一時保留し、落札候補者に対し、競争入札参加資格の確認を行った上で落札者を決定します。落札者の決定後、入札参加者に対し入札結果を通知します。

また、最低の価格をもって有効な入札を行った者であっても、競争入札参加資格の確認の結果によっては、落札者とならない場合があります。この場合、落札候補者の次順位者に対し競争入札参加資格の確認を行い、落札者が決定するまで順次調査を実施します。

12. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

13. 入札金額内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した入札金額内訳書の提出を求めます。
- (2) 入札金額内訳書は、仕様書と同項目又は指示した全項目について、金額等を明らかにし、記名押印が必要です。
- (3) 入札金額内訳書は、参考として提出を求めるもので、契約上の権利義務を生じさせるも

のではありませんが、次に掲げる場合に該当する入札書は、無効となります。

- (ア) 「入札金額内訳書」欄の記載が無い場合又は指示された項目を満たしていない場合
- (イ) 「入札金額」と「入札金額内訳書」欄に記載された合計金額が一致しない場合
- (ウ) 「入札金額内訳書」欄の各項目の金額と合計金額が一致しない場合
- (エ) その他記載内容に不備がある場合

14. その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書の作成等
要します。葛城市契約規則第19条の規定により契約書を作成し、落札決定後速やかに契約を締結します。ただし、落札（候補）者が契約締結までの間に、入札参加資格の喪失又は葛城市の指名停止を受けた場合は、契約しません。
- (3) 予定価格及び最低制限価格
予定価格 金 13,636,000円（消費税及び地方消費税を除く）
最低制限価格 無
- (4) 支払条件
前金払 無
中間前金払又は部分払 無
- (5) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、葛城市指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。
- (6) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはなりません。

15. 関連情報を入手するための照会窓口

契約条項等を示す場所及び入札手続きを担当する課
〒639-2155
奈良県葛城市竹内1083番地
葛城市上下水道部水道課
電話 0745-48-4707（代表）

葛城市建設工事等暴力団排除措置要綱抜粋
別表（第3条、第4条関係）

（措置要件）

- 1 役員等が暴力団員であるとき。
- 2 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- 3 役員等が、その属する法人若しくは法人格を持たない団体、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- 5 上記3及び4に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

